



覚せい剤所持・使用で逮捕、起訴された

窪田美樹議員からの資格決定要求書を調査し判断

細川慎一議員失職

逮捕・保釈後、横浜市へ転居

公職選挙法や地方自治法の規定で、市町村議員は市町村の区域内に住所を有しなくなったときは、その職を失うことになります。

細川慎一議員は、2月16日に覚せい剤所持容疑で逮捕され拘留されている間、2月29日に家族は葉山町堀内の住居を退去し、賃貸借契約も解約され、住民票が移動されないまま、横浜市泉区に転居しました。

さらに、細川慎一議員本人も3月10日に保釈された際、住所を横浜市泉区とし、この時点で葉山町民ではなくなっています。

最高裁判例でも、住所の定義は、「選挙権の要件としての住所は、その人の生活にもっとも関係の深い一般的生活、全生活の中心をもってその者の住所と解すべき。」とされています。以上の理由から、細川慎一議員の隣に住んでいる窪田美樹議員が、議員資格調査を求める要求書を議会に提出し、「特別委員会」で調査が進められてきました。



議員資格失い、慌てて町内に戻る

「特別委員会」は、現地踏査や、関係者からの聞き取り、細川慎一議員から提出された「弁明書」などの精査を行いました。

「弁明書」では、「3月25日、新たに葉山町内で家を借り、速やかに住民票をこの新住居へ移しました。」とされていますが、この間、町内に居住できる住所を有していなかったと判断しました。

議員職に居座ることは許さず

また、報告書では、細川慎一議員の「世帯全員が町内に起居できる住居を有しておらず、『単身赴任者で週末には家族のもとに戻って一緒に生活している者の住所は家族の住所地にある』（行政実例昭和46.3.31）、『一年以上の長期かつ継続的入院治療を要すると認められる場合を除き、病院・療養所等に入院・入所している者の住所は、家族の居住地になる』（行政実例昭和46.3.31）などと同様に捉えることはできない。」と、指摘しています。

また、「保釈の際の制限住居は、起訴後の被告人が判決の確定までの間、居住し生活を営むにふさわしい住居であると裁判所が認め決定したものであり、決して「一時的」「緊急避難的」な住居ではない。」さらに、「保釈の請求は、起訴後であれば公判の開始前でも開始後でも、判決が確定するまではいつでも請求することができるものであることから、葉山町議会議員としての自覚があるならば、町内に住居を確保し居住できる環境を得たのち、その住居を制限住居として保釈請求をすべきであった。」として、自覚に欠けていたことを指摘しています。

さらに、細川慎一議員と家族は前住居を退去した翌日（平成28年3月1日）から葉山町内に起居できる住居を有さず、3月10日に身体を拘束する処分を解かれ保釈された際、町内に生活の本拠を置いていなかったため、被選挙権はその時点で途切れ、議員の資格を失ったものと判断し、採決の結果、全会一致で、細川慎一議員は議員の資格を有しないものと決定しました。

日本共産党葉山町議団

「新葉山」町政報告版 2016年4月号



近藤昇一



窪田美樹

日本共産党へ 町政に対するご意見をお寄せください。町役場 ☎876-1111 日本共産党議員団控室へ

熊本地震で被災された方々へお見舞い申し上げます。

予算議会 報告

平成28年度当初予算は可決 みなさんの願いと要求が実現

高校奨学金制度の復活、妊産婦検診補助の拡充 町外の運動施設利用への補助、介護予防対策の充実

二期目を迎えた山梨町長。「健康」をテーマに、色々な取組みが考えられ、町民参加のイベントも増えています。参加することで体や脳を動かし「健康」を維持することが介護予防にもつながり様々な波及効果が生まれます。

「葉山で産み育てたい」施策も盛り込まれた一般会計予算に賛成しました。



下水道事業特別会計予算については、10年間で生活排水処理100%を目指すアクションプランの初年度にあたりますが、財政計画は示されず取組みは全く感じられません。市街化調整区域への合併処理浄化槽補助など町全体の水質の管理をしっかりと考えなければ水環境の向上は計れないと反対しました。

100条調査特別委員会 職員給与の過支給問題

平成26年度決算で明らかになった、4人の職員に対する給与の過支給問題で、100条調査特別委員会は、書類審査、参考人招致など5か月にわたり調査を行ってきた結果、調査報告書で「4件の事案は、公務員としての職業倫理の希薄さ、法令遵守」「税金を扱うこと」「意識の低下が招いた結果」として、平成24年には明らかになっているにもかかわらず、議会や監査委員に何ら報告されなかったという「隠蔽体質」も厳しく指摘し、再発防止を強く求めました。

また、町としては、当時の上司を含め、減給などの処分が行われました。

ごみ処理の自治体間連携 逗子市との共同処理を打ち出す

町長は、ごみ処理の自治体間連携について、葉山町が植木剪定枝とし尿の処理を行い、逗子市が焼却と容器包装プラスチックの処理を行う方向で検討を進めていくことを明らかにしました。将来的には、逗子市の破砕処理施設、葉山町は資源化施設を整備する方針です。

今後、逗子市、鎌倉市、葉山町の2市1町で、広域処理に向けて検討されます。具体的には鎌倉市との調整や、市民、町民の理解を得ながら、費用負担や実施スケジュール等の詳細な検討を行っていくとの報告を受けました。



窪田美樹議員の一般質問

高齢者福祉

地域支援事業のミニデイサービス、つどいの和「すみれ」の報告会で「支えてきた側も高齢となり、会場設置も重労働となってきた。人的な補助を」と声があり質問しました。町側は、「一年かけ話を聞き意見集約し、対応を決める。」今、必要としている人達に対し、あまりにも行政仕事ではないでしょうか。介護保険制度改定で29年度から、要支援者が介護保険によるサービスを使えなくなります。地域支援事業は、元気な高齢者が多いが高齢化率30%を超える葉山町にとって重要な事業であり、早急な対応を要望していきます。

中学校給食

町は、学校関係者、上山口の方などに「学校給食基本構想(案)」を基に説明会を行いました。食育、アレルギー食への対応、道路幅も狭く通学・住民の安全問題は解決できるのか、質問しました。「危険度が大きく減殺される工夫をした。」としています。

学校給食の計画が進む中、心配の声、住民の安全を守るために取組んでいきます。

防災対策

災害発生直後、防災・減災活動は近隣地域でしか対応できません。J-DAG(発災直後行動ゲーム)など地域性にあった訓練が重要です。また、ボランティア受け入れ訓練など違う視点も必要で、現在行っているボランティア団体などと、更に関わっていくことを求めました。

倫理基準に抵触、2議員に謝罪求める

政治倫理審査会

新葉クラブ（横山すみ子議員、金崎ひさ議員）

が発行した「町政報告」の記事の内容で、政治倫理に反する記述があったとして、住民から所定の署名を添えた審査要求が議会に提出されたため、専門家4人の委員で構成する政治倫理審査会が開催され、審査が行われました。

審査の結果、「政治倫理条例に抵触する」との結論が出ましたので、当該2人の議員に議長から、必要な措置を取るよう要求し、「町政報告」で「謝罪」することを約束し、3月16日に新聞折り込みされました。